

TOYOTA Gazoo Racing ラリーチャレンジ 2026 in ハケ岳茅野
飲食物販出店要綱

1 ラリーチャレンジ 2026 in ハケ岳茅野 概要

◇期 日 **2026年4月19日(日)** 9時～16時まで（予定）

◇場 所 茅野市運動公園内 時計台広場（雨天決行）

◇主 催 茅野商工会議所

2 出店の条件・内容

◇出店者制限

- 会議所の会員に限ります（直接販売限定。外注による出店はできません）

◇販売について

- 飲食物は露店営業又は移動営業車営業許可のあるものに限ります。
- 保健所の基準の通り露店営業については、テントを横幕で三方を囲って下さい。
- 風でテントが飛ばされないよう、各店で対応をして下さい（ペグで固定する等）
- お土産品は製造許可のある施設で製造され、法律・条令に定める表示をしてあるものに限ります。
- 飲食としてのアルコール類の販売は不可です。アルコール類のお土産品としての販売は可能ですが、酒類販売業の方のみとし、必要な許可を取得して下さい。
- 1区画1品目かつ一品目に対して一許可の原則を厳守してください。
出店品目については保健所に相談の上、指導に従ってください。
- 火気を使用する露店営業、移動営業車営業での出店の方は必ず消火器を各自ご用意ください。
- 店舗前にお客様が並んだ場合は、他店の迷惑とならないよう各店で対応して下さい
- 対応が可能な店舗についてはキャッシュレス決済を推奨します。
- イベント時に使用する備品（テント及び机・電気設備・メニュー表や看板、盛り付ける器等）は各自で用意してください。
- のぼり旗や看板は地面から3m以内として下さい。
- 当日は熱中症など体調に留意しながら販売を行ってください

◇備品について（テント・長机等）

テント・長机等の備品の貸し出しはありません。ご注意ください。

備品等の必要なものは各自でご準備ください。

※出店料にテント及び机の料金は含まれておりませんのでご了承ください。

◇許可書について

- 申込み時に必要な許可書のコピーを主催者へ提出し、当日原本を掲示してください。
- 許可証の有効期限に注意してください。これから許可を取得する方はご相談下さい

◇出店場所

- 時計台広場付近の広場内（詳細な出店場所は主催者で決定します）

◇ゴミについて

- ・出店したことで発生したごみはすべてお持ち帰りください。
所定のごみ袋や必要と思われる清掃用具も各自でご準備ください。
器などのごみは会場内にゴミ箱を設置します。
ただし、各店の食事で出た汁物や飲み残しは各店で回収して下さい。
- ・火災の原因となる、家庭用ガスボンベなどの危険物は各店舗で
お持ち帰り下さい。

◇出店店舗数・出店場所

- ・応募者多数の場合、販売形態ごとに抽選とさせていただきます。
- ・応募者多数で抽選となった場合、露店営業・物販販売で2区画希望の方は1区画に
調整していただきます。ただし協賛企業は優先出店となるため、2区画希望の場合
は優先して2区画での出店が可能です
- ・出店場所、並び順に関しては主催者にて調整します。

◇出店料

①露店営業販売・物品販売

1区画（間口3m×奥行3m） 10,000円（上限2区画）

間口3mを超える場合（6mまで）は2区画分とし20,000円となります。

②移動販売車販売

- | | | | |
|--------------|-------------------|---------|---------|
| ・軽自動車（1品目） | … | 20,000円 | |
| ・軽自動車（2品目以上） | ※R3.6.1 新基準を満たすこと | … | 25,000円 |
| ・普通自動車（6m以内） | | … | 30,000円 |
| ・大型車（6m以上） | | … | 35,000円 |

主催者の指定した範囲内で出店してください。

協賛企業は出店料を割引+出店優先

協賛金 4万円 … 10,000円割引

6~7万 … 20,000円割引

10万円以上 … 30,000円割引

→なお、出店料については出店内容等が決定次第改めて請求書をお送りします。

③ 搬入搬出時間・駐車場（予定）

◇搬入搬出等時間

- ・搬入時間 6時～8時00分（時計台方面入り口のみ）

※8時以降は会場内に進入ができないため、搬入時間内に間に合わない場合は出店ができなくなりますのでご注意ください。

- ・飲食エリア退出時間 8時15分
- ・通行不可 8時15分～17時頃
- ・販 売 9時～16時
- ・搬 出 イベント終了後（概ね17時頃）
- ・最終退場 搬出開始から1時間後（概ね18時頃）
- ・清 掃 各自店舗回りの清掃
- ・解 散 清掃が終了次第解散

※搬入搬出の車両の路肩駐車は競技や通行の妨げとなるため禁止します。

◇前日搬入について

- ・前日19日（土）の13時～16時の間に事前搬入を行うことができます。

※16時には会場から退出してください（厳守）

- ・16時以降は会場入り口を封鎖するため、搬入が出来なくなりますので時間厳守でお願いします。

- ・夜間の商品や貴重品の管理は各店舗の責任の下行ってください。

◇大会当日搬出について

- ・場外への搬出は、ラリー競技終了後に主催者の指示があるまで待機をして下さい。
- ・SSコースの撤去作業及び働く車の搬出を順番に行う為、飲食物販エリアの搬出まで時間がかかります。予めご了承ください。

※搬入搬出時やテントの設営に関わる業者、従業員が搬入搬出ルールを守らない、知らないといったことがありました。業者や従業員の方にもルールの共有・周知徹底をお願いします。

◇駐 車 場

- ・飲食物販ブース出店者専用駐車場がございますが、イベント終了まで車の移動ができません。イベント中に車を移動する方は、一般駐車場へ駐車してください。なお、一般駐車場の確保はできませんので、一般駐車場が満車の場合は利用ができませんのでご注意ください。
- ・出店者専用駐車場は1店舗につき乗用車サイズ1台分となります。大型車は停められません。大型車及び2台目以降の車は8時15分までに場外へ出て、一般駐車場をご利用ください。移動販売車については駐車場の準備はございません。場内の空きスペースへの駐車も禁止です
- ・イベント開催中は運動公園内へ車の乗り入れはできません。追加搬入する場合は、一般駐車場から台車等で搬入してください。
- ・会場乗り入れ車両は車両通行証を必ずご提示ください。また、朝の準備の時間帯に2台で搬入される方は主催者へあらかじめご一報ください。

4 留意事項

- ・当時は主催者の指示に従ってください。決められた時間は厳守してください。
- ・直前であっても開催方法の変更又は開催を中止する場合がございますのでご了承ください。
- ・野菜、果物、加工品等の食料品を扱う場合は、食料品の安全性に充分留意し、出店者の自己責任において、安心安全な商品の提供を行ってください。
- ・食品衛生法に基づく許可が必要なものは、あらかじめ保健所に問い合わせし指示に従ってください。また、食品衛生法を遵守し食品の安全性には十分留意してください。
- ・保健所への手続きが必要な方は出店者各自でしてください。また事前に許可書のコピーを主催者へ提出し、出店時には許可書の原本を掲示してください。
- ・販売数量の補償は行いません。
- ・当日商品が売り切れた場合でも、16時まではテント・テーブルの片づけはせず会場に残るようにしてください。終了後の会場内清掃まで作業をしてください。
- ・テント等準備片付けは各自で作業をしてください。

5 その他

- ・イベントの中止に関しては決定次第、速やかに主催者より連絡を致します。
- ・荒天、地震、風水害、降雪、事件、事故等により中止となった場合でも販売品に対する保証は行いません。
- ・出店者同士はお互い平和的に、また来店されるお客様がなごやかに楽しめるよう心掛けてください。
- ・出店に関する事故、販売に関するトラブル、損害について主催者側は一切責任を負いかねます。出店者各自の責任をお願いします。
- ・販売品や設備など出店者が責任を持って管理してください。主催者は出店者の損害に對して一切の責任は負いません。
- ・コピー商品など、法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者が判断したものは販売できません。
- ・その他問題があるときは、主催者の指示に従ってください。
- ・注意事項を守れない方、主催者の指示に従っていただけない方は出店を取りやめていただきます。また次回以降の出店をお断りすることがあります。